

に歸着の上復命に及んだ。此の日松平薩摩守重年に時服五十を與へて、其の功を賞したことは前節に記した通りである。

尋で七月朔日、勘定組頭倉橋武右衛門、代官吉田久左衛門、以下勘定役等が歸府して復命した。是より先、幕府に於ては、濃勢尾川々の普請が竣功したに付、六月廿三日關係地領主に通達して、老中若年寄へ御禮を言上せよとの命を發した。

濃州・勢州・尾州川々御普請仰付けられ候に付、領地の内御普請仰付けられ候面々、御禮として老中支配の分は老中へ相越すべく候。若年寄支配の分は相模守、若年寄中へ相越すべく候。病氣幼少の分の面々は名代、在邑は飛札差越さるべく候。
(柳營日記)

論功行賞 越えて七月二十六日、幕府は勘定奉行一色周防守正流以下、工事を擔任した青木石野淺野新見及び高木三家等にぞれぞれ金子時服を與へて、其の勞を賞したが、助役した薩摩側へは未だ論功の沙汰に及ばなかつた。行賞左の通り。

幕吏の行賞

時服	四	御勘定奉行	一色周防守
金服	五	美濃郡代	青木次郎九郎
羽織	二		
時服	二		
織	ツ		

金拾枚宛

御小姓組 石野三次郎
同 淺野左膳

金三枚

御書院番 新見又四郎
高木新兵衛
高木内膳
高木玄蕃

時服二ツ宛

御勘定吟味役 室田金右衛門

金三枚

同 倉橋武右衛門

時服三枚

御代官 吉田久左衛門

金貳枚

御勘定 勝屋治兵衛

時服二ツ宛

同 宮川小十郎

同 三木伊右衛門

同 菰田仁右衛門

三六 幕吏の歸府と論功行賞

金貳枚

同 長谷川安五郎

銀十五枚

支配勘定 栗林平五郎

銀拾枚宛 御徒目付六人
 同三枚宛 御小人目付拾四人
 同三枚宛 出役御小人目付六人
 同三枚宛 御普請役十九人
 同壹枚宛 同下役三人
 同壹枚宛 笠松堤方八人
 金貳百疋宛 同下役三人

右は濃州・勢州・尾州川々御普請御用相勤め候に付、御褒美として被下置之候。

亥七月廿六日

(柳營日次記、西高木家文書)

斯くて九月四日に至つて、幕府は始めて薩州藩家來にして治水工事助役に當つた副奉行伊集院十藏以下十三名を登營せしめ、檜の間に於て老中堀田相模守から時服銀子等を與へた。

松平又三郎家來

銀服五十六ツ枚 副奉行 伊集院十藏
 用 人 堀堀右衛門

御手傳側
行賞

銀二枚宛
時服三

同 評訪甚兵衛

近習役 伊地知新太夫

留守居 佐久間源太夫

同 山澤小左衛門

普請奉行 川上彦九郎

元々役 石川正右衛門

同 山本藤兵衛

目付 愛甲源左衛門

同 村田五右衛門

場所奉行 大野鐵兵衛

同 黒田次郎兵衛

銀十枚宛

右は濃州・勢州・尾州川々御普請御用相勤め候に付、下さる之旨相模守殿仰渡さる。

(柳營日次記)

始め島津侯からは從役の士を十四名とし、筆頭に總奉行平田靱負を加へて報告してあつたが、靱負が死去したので、自然彼は行賞に與るを得なかつたのであ

三七、薩摩工事負債の處分

治水費償却問題 幕府を初め、濃尾平野に領地を有する諸大名旗本等は三大川治水工事完成により收納米を増加し、村々農民は漸く洪水の害を免れて、鼓腹の樂を得るに至つたが、之に反し島津藩では、工事に費した巨額の負債を處分しなければならぬ苦境に陥つて居た。然るに杖柱とも憑む薩摩守重年は間もなく逝去される。儲君の又三郎と云へば、當年僅に十一歳の少年である。同藩の苦心思ひ遣られるのである。曾て岐阜縣知事たりし野村政明氏は薩藩の寶曆治水費償却に關し、

此上は如何とも術策無きにより、領内の産業を奨励し、國産を増殖するより他に途無しとの事に評議一決し、第一着手に砂糖を製造し、之を朝鮮、支那等に密に輸出し、又泡盛酒、薩摩緋陶器等、其他種々の産物を製造して他領へ賣出し、其の利益を以て、漸く二十有餘年を経て全部償却したる趣にて、其の元利金總計實に貳百七拾餘萬兩なりしとぞ。云々(歴史地理第十 六卷第四號)

然し當時の治水用新借銀は重年侯年譜に明記されて居る通り、金二十二萬二百九十八兩で、外に藩債、献納金、税金等を合算するも、總經費四拾萬兩を出でぬ額であつた。(然し是は今日では五百餘萬圓の大金である。)昔時大阪邊に於ける藩債は、金一兩に對し一箇年二朱の低利であり、勿論複利法でもないから、二十餘年元利二百七十餘萬兩説は、重年侯年譜の記載と餘りに多額の差があつて、首肯されない妄説である。二十餘年間に元利を償却し得たと云ふも虚説であると云ふ。(川村俊秀氏著「薩摩と寶曆之治水」に據る)

薩州藩の新舊借銀 寶曆治水工事の爲め薩藩が臨時に大阪方面に於て借入れた新借銀は銀一萬三千三百七十八貫餘金に換算して、二十二萬二百九十八兩で、治水前の舊借銀四萬貫目餘銀六十匁を小判金一兩換として六十六萬六千兩餘を合せて八十八萬六千餘兩に上つて居た。内譯左の通り。

- 一、小判金參萬九千九百兩餘 江戸
- 一、小判金貳拾五萬五千七百〇八兩餘 京都
- 一、小判金五拾參萬七千四百拾壹兩餘 大阪
- 一、小判金五萬參千六百六拾兩 御國中(藩内)

三七 薩摩工事負債の處分

薩州藩の新舊借銀總額

計 小判金八拾八萬六千〇四拾九兩餘

是は治水竣功の翌寶曆六年、即ち又三郎重豪襲封の翌年、其の十二歳の時の借銀額であつた。此の巨額の負債を背負つた同藩上下の苦心察すべきである。が唯一つ幸なことには、祖父の大隅守豊繼が當時隱居の身ではあつたが、猶ほ存命中であつたので、此の祖父が後見となつて幼主を輔けた。

薩摩守重豪

此の又三郎は寶曆八年四月を以て將軍家重に初めて謁し、六月從四位下左少將に任ぜられ、將軍の諱字を許されて薩摩守重豪と改めたが、侯は實に薩摩第二十五代の主で、天資聰明にして豪毅瀾達、前代二侯の謹直なりしに比して、大いに資質を異にし、長ずるに従ひ、次第に頭角を露し來り、年十七にして早くも從四位上左中將に陞つた。侯が祖宗の掟に拘泥せず、思ひ切つた改革を行つたのは、察するに工事後の財政の紊亂を彌縫する精神からであつたらう。

侯は先づ從來の鎖藩主義を撤回して、あくまで開放主義、進歩主義を採り、大いに藩政を改革して、學館を興し、文教を奨め、産業を興して國産の移出を企つる等、銳意畫策實施した。薩摩の國産として、世間の好評を博して居る例の薩摩耕大島紬、薩摩燒砂糖等の製造改良は實に侯の新政策から生れ出たものであつた。

侯は夙に海外の文物に着目し、參勤交代の途次、道を枉げて長崎に遊び、蘭醫シポルトと會見して、親しく海外の事情を聞知し、又琉球を介して歐洲諸國乃至印度との間に通商貿易を開始せんとする雄志を抱いて居たといふ。其の識見襟度以て察知すべきである。

然し侯の聰明英邁を以てしても、未だ容易に財政の窮乏を挽回することは出来なかつた。加ふるに十一代將軍家齊時代、天明八年正月晦日には皇居が炎上したので、幕府の内旨により、五萬兩宛四箇年賦で二十萬兩を新造營費に献金せしめられた。是は第二十六代齊宣襲封の翌年、侯年十六、隱居の重豪四十四歳の時で、献金の完納までには、侯も有司も其の苦慮容易ならざるものがあつた。其の上、また文化十三年四月二十七日には幕命によつて、濃勢尾三州及び東海道川普請金七萬七千六百六十四兩二歩、永百七十二文を上納せしめられた。是は第二十七代齊興襲封の八年目で、侯二十六、隱居の重豪七十二歳の時であつた。

斯くて齊興時代薩藩の財政は愈々窮迫し、新舊借銀五百萬兩の巨額に上つたのであつた。

調所の財政
挽回策

調所の財政挽回策

三七 薩摩工事負債の處分

天保初年調所正左衛門廣郷が藩の財政挽回上一大改革

三八三

を斷行し、其の六年冬愈々至難の借銀整理に着手したる後、齊興に上呈したる一書中に、

三都並南都御國元御借財の儀、御改革御發起迄の金高五百萬兩に相及、御利拂等の道付兼ね候。云々

と記載した五百萬兩の中に、寶曆治水工事費が合算されて居ることは記取すべき事柄である。

調所の借銀整理の方法は、五百萬兩の借銀に對し、年々二萬兩宛千兩に對し一箇年四兩宛差分け、大阪京都江戸にて金員に應じ、二百五十箇年賦の割にて、通帳へ書き載せて之を渡したのであつた。新舊借銀を區別斟酌せず、平等に二百五十年賦とした事に就いて、債主の不服憤激を買ひ、大に物議を生じて、遂に町奉行所への訴となつて、大問題を惹起したが、當時重豪の婿君たる將軍家齊在職中の事であり、侯の女にして家齊夫人たる郁姫廣大院も存生中であつたので、重豪の餘威により、調所の改革經理の樞機に參畫した濱村孫兵衛の入牢追放のみにて事落着せしは、藩の爲め大に慶賀すべき事であつた。然し此の二百五十箇年賦償還は一時の方便であつて、是は後に十五萬兩か或は二十萬兩位の範圍内に於

て、一時に打切償還策を斷行し、以て借銀の根本整理を完了したのであつた。斯くて藩の新舊借銀は悉く整理され、剩へ御積金五十萬兩に及んで、藩の財政は再び基礎を固め、士民皆治平の化を謳歌せしのみならず、鎮西の一雄藩たる名實も愈々兼ね備はるに至つた。

財政整理の 効果

財政整理の効果 斯くて次の齊彬時代より、延いて皇政維新の大局に處し、藩が全國に卓越せる大活動に曠古の偉功を奏したことは、此の財政整理が與つて至大の威力となつたことを知らねばならない。同時に此の財政改革の前後を通じて、重豪齊興の苦慮深甚なりしこと、調所が一意君侯の意を奉承し、献身精勵、以て能く其の重任を至難の局に全うした功績とに至つては、藩の財政史上不滅の金字塔を建てたものと謂ふべきである。

其の後薩藩は文久元年七月二十九日、重ねて幕命によつて濃勢尾三州、東海道路筋川々普請金七萬二千兩を上納した。此の時代は藩内頗る多事多端であつたけれども、然し之を寶曆文化時代に比すれば、藩の財政は齊興時代調所廣郷の整理の遺澤に因つて苦痛は少かつたのであつた。

幕府は薩州藩を財政的に自滅させようとの魂膽から、一再ならず、木曾川治水

と云ふ大工事を命じて大壓迫を加へたのであつたが、其の結果如何と云ふに、成る程一時は非常な財政難に陥つたけれども、元來鬼を挫いで酢で食ふと云ふ薩摩単人のこと故、臥薪嘗膽苦心經營の極さしもの蓄債を綺麗に辨償して、更に莫大なる軍用金を蓄積したのであつた。

維新回天の
原動力

尊皇倒幕

嘉永安政年中米艦浦賀に來り、海内開港攘夷の論囂しき時に際し、薩州藩は、既に寶曆工事に於て受けた痛手から回復してゐたのみならず、其の富強は海内に雄たるものであつた。悪政の源泉たる幕府を倒して、天下を皇政の古に復したいと云ふ氣運は、期せずして薩日隅の三國七十七萬石の上下に喚起せられた。尊皇倒幕の聲は斯くて薩藩の輿論となり、天下に率先して此の大義を唱道するに至つた。斯くて百八十年の昔濃勢尾平野の木曾川流域に血を流し骨を曝した薩摩義士の餘烈は、明治維新回天の大業を翼賛するの原動力となつたのである。

後 篇

一、寶曆以後の御手傳普請

寶曆以後の御手傳普請

寶曆以後の御手傳普請 寶曆の御手傳普請は木曾長良伊尾三大川の分流を初めとして、其の支派川の全部に亘つて大改修を加へた前代未聞の大工事であつたが、然し是を以て、水行工事は未だ完璧を誇ることは出来なかつた。油島締切堤の如きも、北方から五百五十間、南方から二百間の堤を築き出して、中央部三百間は通水の儘にして措かれたのであつて、完全に分流されたものではない。其の故は、若し全部を封鎖して了へば、木曾川は水嵩を増して對岸尾張國側の水落に害が有つたからである。左様な譯で、濃勢尾三國の關係地方は、未だ完全に洪水の災から救はれたものでなく、幾らか回数も減少し、被害程度も多少軽減されたとは云へ、其の後も洪水の災は絶無と云ふことは出来なかつた。

それで其の後も幕府側では色々詮議の末、度々諸大名に命じて、御手傳普請を施工せしめたのであつた。

薩摩工事より十數年後の明和三年二月には松平(毛利)大膳大夫酒井修理大夫、吉川監物等の諸侯が幕命で御手傳普請を爲し、油島締切堤の缺所を壅塞した。

諸侯の油島締切堤工事

更に同五年四月に至つて、松平(蜂須賀)阿波守中川修理大夫有馬中務大輔加藤遠江守黒田豊松等の諸侯が御手傳普請を命ぜられて、此の間に洗堰長さ二百五十間、喰違堰長さ八十間、松之木村にも二十六間の喰違堰を築いた。次で安永八年正月には松平(池田)相模守に御金御手傳命令を下し、天明三年七月には小笠原左京大夫内藤備後守、仙石兵部少輔岡部美濃守有馬大之進の諸侯に御手傳普請を命じた。

また寛政元年三月には丹羽加賀守中川修理大夫稻葉能登守松平(前田)出雲守松平(藤井)伊賀守水野左近將監の諸侯に、同八年六月には丹羽左京大夫松平左兵衛佐鍋島麟太郎の諸侯に同様御手傳を命じ、又同十年九月には諸大名に御金御手傳を命じ、翌十一年四月には藤堂和泉守松平(池田)銀之進、戸澤富壽加藤遠江守伊達遠江守伊東鶴三郎松平(戸田)丹波守松平(池田)上總介本多隱岐守の諸侯に御手傳普請を命じた。

次で享和元年六月には松平(淺野)安藝守に御手傳普請を命じ、又桑名から宮迄の海路沿岸村々へ御金御手傳を命じ、同二年八月には松平(前田)飛騨守鍋島甲斐守細川能登守松平(蜂須賀)阿波守京極能登守島津淡路守の諸侯に御手傳普請を

一 寶曆以後の御手傳普請

命じ、且關係村々へ御金御手傳を命じた。次で文化二年六月には松平大和守小笠原伊豫守中川修理大夫岡部左膳松平(久松)立丸奥平大膳大夫土屋保三郎松平(戸田)大隅守の諸侯、又同十三年四月には松平(島津)豊後守伊達遠江守松平(深溝)主殿頭立花左近將監小笠原大膳大夫阿部鐵丸松平(藤井)伊賀守等の諸侯の御手傳普請があつて、此の時油島松之木間の川分堤の中間に洗堰と通路とを設けて、寶曆の残工事たる川分堤を完成した。

其の後も數回諸大名の御手傳普請があつて、修理を加へられて居るが、斯くの如き長い年月の間に、多くの諸侯の手を煩して出来上つたものが明治二十年に十箇年繼續事業として八百萬圓を投じて企畫され、同三十三年四月落成した三大川分流工事より以前の油島締切堤並に洗堰工事の有様であつた。左に簡単に其の當時の状態を記しておかう。

油島締切洗堰工事は、油島新田方面から長さ六百六十間の堤防を築出し、其の先へ長さ百六十四間、幅十八間の洗堰を造つた。又松之木村方面からは長さ七十二間の堤防を築出し、其の先に五十間の^{わだち}枠出を設け、此處に川幅十二間、深さ八尺三寸、水中の左右腹枠から三寸勾配の喰違を開いて、通船の便に供した。尙ほ

明治二十年
以前の油島
締切堤

又喰違から五十間餘の土堤を築いて中央部の洗堰に連續させ、喰違の水當受に三百二十九間の猿尾並に枠出を設けたものである。

蓋し此の工事の精神は、平素は右の喰違水路を通船の便に供し、出水時には洗堰石堤上から互に隣川へ流れ越して、水嵩の均衡を保つやうにしたもので、工法幼稚な當時に於ては實に本邦異數の巧妙なる設計であつた。

此の工事は多くの諸侯の手を煩して出来上つたものであるけれども、其の最も困難な基礎工事は薩摩藩士が悪戦苦闘の末に出来たものであるから、油島締切堤並に洗堰と云へば、今に至るまで、薩摩工事の名を以て傳稱しつゝあるのである。今や三大川分流改修工事全く竣成して、復た洪水の虞も無く、新濃州は最早や昔日の濃州ではない。而も該分流改修工事も、亦實に當年の薩摩工事の基礎の上に築かれたものであることを忘れることは出来ない。

御手傳普請一覽表 左に江戸時代に於ける濃勢尾川々の御手傳普請に關係した諸大名を表示して参照に便しよう。

濃勢尾川々普請御手傳大名一覽表

一 寶曆以後の御手傳普請

御手傳普請
一覽表

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
文化十三年四月廿九日	文化十三年四月廿九日	文化十三年四月廿九日	天保七年二月廿四日	天保七年二月廿四日	天保七年二月廿四日	天保七年二月廿四日	文政三年五月廿五日	文政三年五月廿五日	文政三年五月廿五日
豊前小倉	豊前小倉	豊前小倉	伊勢津	伊勢津	伊勢津	伊勢津	石見濱田	石見濱田	石見濱田
一五〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇	三三三、九五〇	三三三、九五〇	三三三、九五〇	三三三、九五〇	三三六、九〇〇	三三六、九〇〇	三三六、九〇〇
小笠原大膳大夫忠固	小笠原大膳大夫忠固	小笠原大膳大夫忠固	藤堂和泉守高猷	藤堂和泉守高猷	藤堂和泉守高猷	藤堂和泉守高猷	毛利	毛利	毛利
阿部 甚左衛門	阿部 甚左衛門	阿部 甚左衛門	松平兵部大輔慶憲	松平兵部大輔慶憲	松平兵部大輔慶憲	松平兵部大輔慶憲	松平左近將監康壽	松平左近將監康壽	松平左近將監康壽
阿部 甚左衛門	阿部 甚左衛門	阿部 甚左衛門	松平美作守長訓	松平美作守長訓	松平美作守長訓	松平美作守長訓	吉川 監物經禮	吉川 監物經禮	吉川 監物經禮
阿部 甚左衛門	阿部 甚左衛門	阿部 甚左衛門	丹羽 安房	丹羽 安房	丹羽 安房	丹羽 安房	今田 中務	今田 中務	今田 中務
阿部 甚左衛門	阿部 甚左衛門	阿部 甚左衛門	山岡 儀右衛門	山岡 儀右衛門	山岡 儀右衛門	山岡 儀右衛門	古川 山城守	古川 山城守	古川 山城守
阿部 甚左衛門	阿部 甚左衛門	阿部 甚左衛門	松平出雲守	松平出雲守	松平出雲守	松平出雲守			

同	同	同	同
同	同	同	同
石見濱田	越後高田	越中富山	伊勢津
六一、〇〇〇	一五〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	三三三、九五〇
(松井)	榑原式部大輔政恒	松平(前田)	藤堂佐渡守高驥
松平右近將監武聰	榑原式部大輔政恒	松平(前田)	藤堂佐渡守高驥
山岡 儀右衛門	尾 關 長 門		

是に由て之を観ると、幕府の親藩及び譜代大名以外の外様大名等が、濃勢尾三州の爲めに、幾度か御手傳普請を命ぜられて、如何に財政的悲境に苦しめられたかが想像せられよう。

二、義歿者と其の菩提寺

治水工事に出張せる薩摩藩士並に關係役人の中、割腹又は病死せる人々の過去牒又は墓碑が存在して、現に靈牌を祀つて居る寺院は左の通りである。

京都市伏見大黒寺 一名

高元院殿節孝了換大居士 寶曆五年五月廿五日割腹 平 田 頼 負

三重縣桑名市寺町曹洞宗海藏寺 十四名

二 義歿者と其の菩提寺

伏見大黒寺
桑名海藏寺

實傳要心居士

寶曆四年四月十四日割腹

永吉惣兵衛



第廿三圖 海藏寺薩摩義士(二十三士)墓碑
桑名市寺町海藏寺

荷月良圓居士

同年同月同日割腹 音方貞淵

功外宗勳居士

同年六月五日同 江夏次左衛門

月庭楚天居士

同年七月八日同 藤崎伊左衛門

功岩良節居士

同年八月十四日同 野村八郎右衛門

實傳法心居士

同年八月廿七日同 濱島喜右衛門

實宗明眞居士

同年九月九日同 本田甚兵衛

桂林知昌信士

同年九月十六日同 崎本才右衛門

本窓要源居士 同年十月七日同 四本平兵衛

本室智空居士 同年十月十九日同 川上島右衛門

大運玄道居士 同年十月廿四日同 家村源左衛門

青岳徹霜信士 同年同月同日 仲間長助

悅岩共忻居士 同年十一月廿一日同 山元八兵衛

瑞應玄的居士 同年十一月廿八日同 鬼塚喜兵衛

三重縣桑名市堤原曹洞宗安龍院 十名

高元院殿節岑了操大居士 寶曆五年五月廿五日割腹 平田鞆負

即如傳心居士 同四年六月十七日同 茂木源助

堅心元固居士 同年七月廿八日同 井出上渡右衛門

鑣定要關居士 同年七月廿六日同 永田伴右衛門

達翁宗本居士 同年八月五日同 恒吉軍太郎

青林宗松居士 同年八月十九日同 前田兵右衛門

秋林宗仲居士 同年八月廿二日同 藺田新兵衛

提岩智全居士 同年八月廿三日同 氏名不詳

二 義歿者とその菩提寺

高雲青峯居士

同年八月廿九日同

永山孫市

以心相傳居士

同年同月同日同 瀧間平八

右安龍院は元海藏寺管下に屬したる隠居寺で、右十名の墓があつたが、明治四十二年廢寺となり、墓は海藏寺に改葬せられた。

三重縣桑名市寺町臨濟宗長壽院

三名

白峰義雲居士

寶曆四年九月三日割腹 上田金左衛門

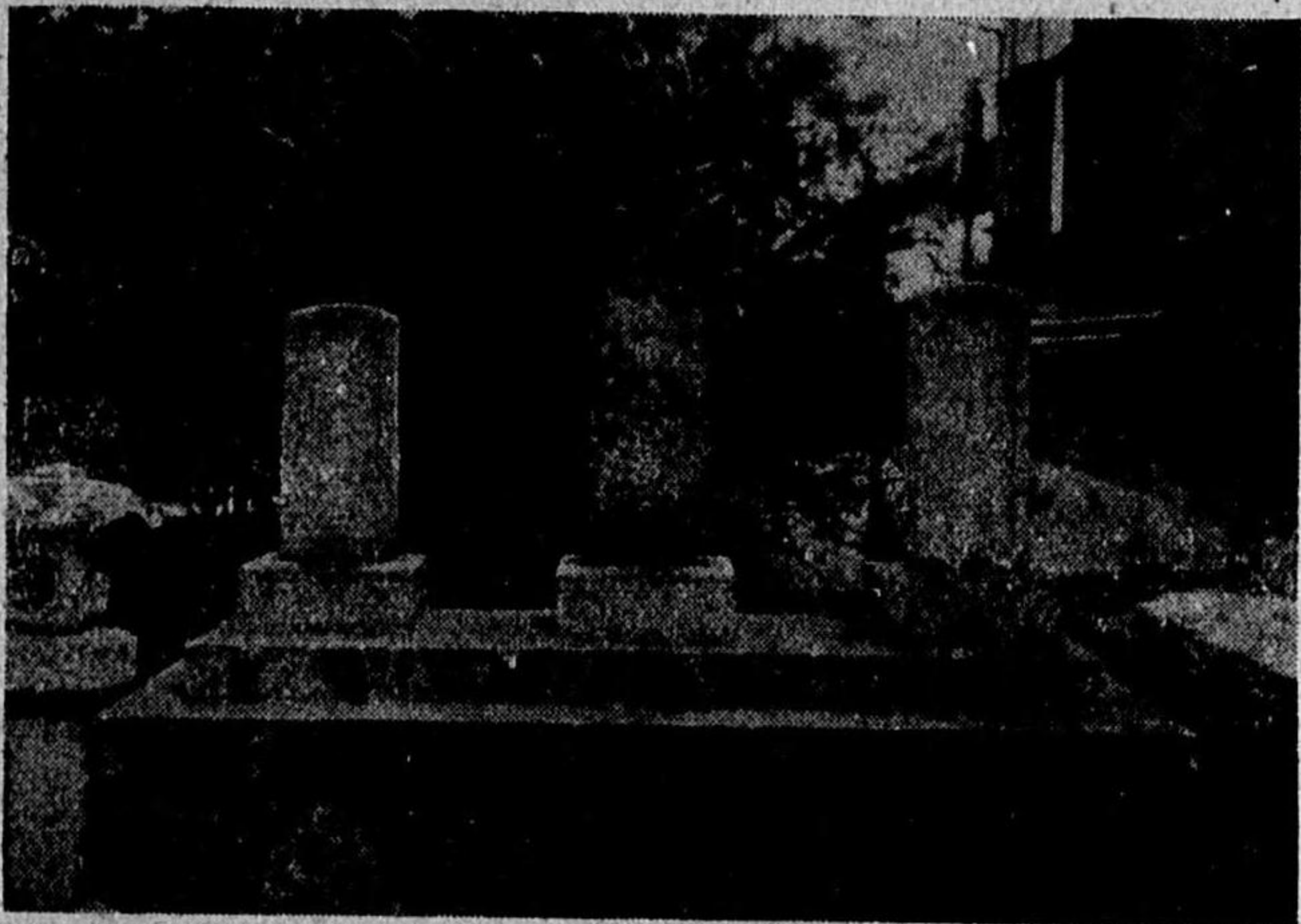
碧天正雲居士

同年同月同日同 永山嘉右衛門

秋嶽涼心居士

同年八月廿日同 徳田助右衛門

桑名長壽院



第二十四圖 長壽院薩摩義士(三士)墓碑 桑名市寺町長壽院

香取常音寺

三重縣桑名郡七取村大字香取時宗常音寺 五名

高雲丹月居士

寶曆四年八月三日割腹

松崎仲右衛門

一阿圓心信士

同年十二月八日病死

有馬勘左衛門家來 森權四郎

稱阿淨圓信士

同年七月十二日同

尾上半兵衛

淨阿宗清居士

同年十月十五日同

丸田金左衛門家來 田中善兵衛

本岳淨心信士

同年八月廿八日同

淵邊甚右衛門家來 六左衛門

大山田長禪寺

三重縣桑名郡大山田村大字東方曹洞宗長禪寺 一名

春山道光信士

寶曆五年二月二日病死

和田善助

岐阜縣海津郡石津村大字太田曹洞宗圓成寺 十三名

湛月淨圓居士

寶曆四年八月廿二日割腹

萩原勘助貞次

義峯宗卓居士

同年八月廿四日同

石塚仁助

自天養心居士

同年九月十日同

鮫島甚五左衛門

雲津梁門居士

同年九月十一日同

横止治左衛門

枯岩意休居士

同年九月十九日同

稻富市兵衛

應相榮元居士

同年九月廿日同

吐田軍七

二 義友者とその菩提寺

諦元清空居士

同年同月廿一日同

貴島助右衛門

善好理元居士

同年九月廿三日同 藤井彦八

實相本休居士

同年六月廿六日同 永田佐右衛門家來 關右衛門

自現覺了居士

同年七月廿七日同 弟子丸小右衛門家來 助

觀元永喜居士

同年十月十日同 仲間八内

空山道鐵居士

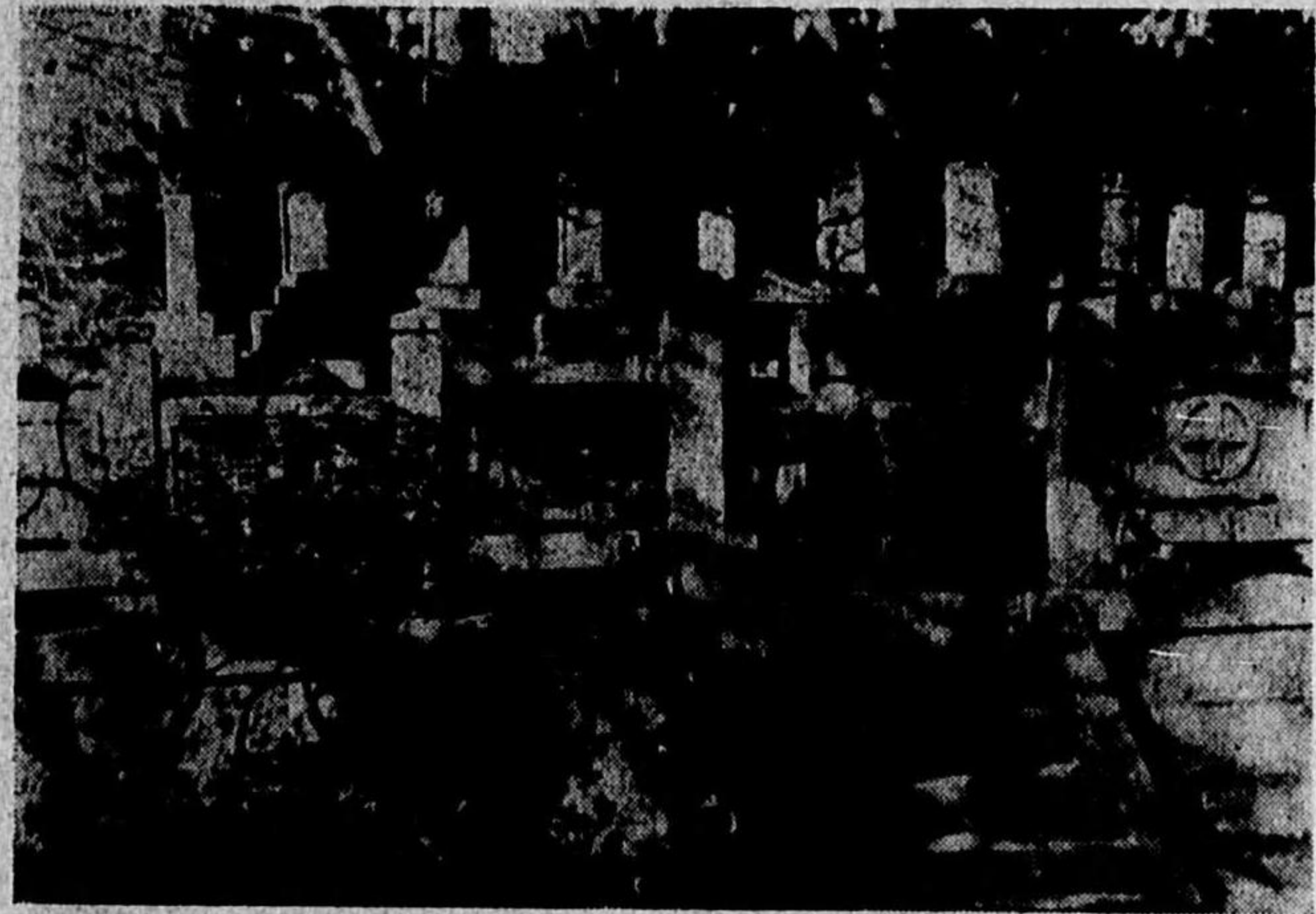
同五年三月十三日同 野村藏家來 姓名不詳

元山道永居士

同年四月廿八日同 若松圓積下人 八郎兵衛

岐阜縣養老郡池邊村大字根古地淨土宗天照寺 二十七名

根古地天照寺



第廿五圖 圓成寺薩摩義士(十三士)墓碑
岐阜縣海津郡石津村太田圓成寺

相覺了頓居士

寶曆四年六月十七日病死 本田治右衛門仲間 新右衛門

通法淨達居士

同年七月十三日同 藪田治兵衛下人 六平

覺智道本居士

同年七月廿一日同 伊地知傳右衛門下人 助次郎

秋道良白居士

同年八月四日同 川上彌三右衛門下人 新右衛門

恢山良廓居士

同年八月十五日同 山口佐左衛門下人 利右衛門

攝心常在居士

同年八月十八日同 八木七郎左衛門

本空誓嚴居士

同年八月二十日同 坂本權右衛門下人 川合瀨兵衛

同年同月同日病死 權右衛門



第廿六圖 天照寺薩摩義士(三士)墓碑
岐阜縣養老郡池邊村根古地天照寺

順光隨玄信士

同年同月同日病死

二 義政者と其の菩提寺

後篇

義感了應信士	同年八月二十日同	今村二角下人	衛門
一道玄然信士	同年八月廿五日同	喜左	衛門
淨應清感信士	同年九月六日同	平田頼負下人	衛門
一空相林信士	同年九月十三日同	田中孫八下人	衛門
圓山了諦信士	同年九月十五日同	忽左	衛門
一超乘感信士	同年九月廿七日同	平田頼負下人	衛門
本到還立信士	同年九月廿七日同	岩	七
頂法灌受信士	同年十月十七日同	伊集院十藏足輕	勘助
玄入義門信士	同年十月廿三日同	堀堀右衛門下人	門
節霜義端信士	同年十一月九日同	田中幸右衛門下人	八
灌山頂雪居士	同年十一月廿一日同	伊集院十藏下人	八
正融義春信士	同五年正月十二日同	肥後八右衛門下人	郎
風外淨航信士	同年二月九日同	大窪十左衛門	門
春到岸誓信士	同年正月十二日同	河野清左衛門下人	郎
陽觀春察信士	同年二月十三日同	駿府小野久右衛門代	門
		大橋七郎右衛門	門
		寺師治兵衛下人	門
		與	八
		廣島源右衛門下人	門
		覺左	衛門

大藪江翁寺



第廿七圖 江翁寺薩摩義士(六士)墓碑
岐阜縣安八郡大藪町楡俣新田江翁寺

海雲道互信士
二義友者と共に菩提寺

寶曆四年九月一日割腹 市右衛門

四〇五

津門 梁通居士

同年三月四日同 山口清作

雲峰月秀居士

同年四月廿三日同 松下新七

報運順應信士

同年四月廿八日同 市右衛門

寶國諦林信士

同年五月八日同 木藤直右衛門下人 助

右の内二十五名は孰れも大牧村
本小屋鬼頭兵内の宅に於て病死
したものである。

岐阜縣安八郡大藪町大字楡俣新田

臨濟宗江翁寺 六名

淡交如水居士 同年九月九日同 永山 市左衛門盛次

一雲清無居士

同年九月十五日同 永田 奎左衛門

賀屋玄慶居士

同年九月廿三日同 濱島 紋右衛門

月海澄舟居士

同年十一月三日同 靱木 稻右衛門

大方養安居士

同年十一月九日同 郷田 喜八

岐阜縣安八郡仁木村下大樽心岩

院一名

體道禪定門

寶曆四年八月八日割腹 八郎左衛門

岐阜縣海津郡今尾町日蓮宗常榮寺

一名



第廿八圖 清江寺薩摩義士之碑及び墓碑
岐阜縣羽島郡江吉良村清江寺

下大樽心岩院

今尾常榮寺

江吉良清江寺

狐穴少林寺

竹ヶ鼻大谷派別院

岩崎靈松院

妙法宗言信士 寶曆四年七月七日割腹 黒田 唯右衛門

岐阜縣羽島郡江吉良村大字江吉良曹洞宗清江寺 三名

格心智外居士 寶曆四年八月九日割腹 瀬戸 山石助

空屋淨心居士 同年八月十五日同 平山 牧右衛門

即音良隨居士 同年八月廿一日同 大山市 兵衛

岐阜縣羽島郡竹ヶ鼻町狐穴少林寺 一名

家山紹珍信士 寶曆四年五月廿四日病死 永山權四郎仲間 甚 八

岐阜縣羽島郡竹ヶ鼻町大谷派別院 一名

春光院釋法善 寶曆五年正月十三日割腹 竹中 傳六喜伯

武州江戸本郷元町住 行年二十九歲

岐阜縣山縣郡岩野田村大字岩崎靈松院 一名

本性義空居士 寶曆四年四月二十二日割腹 多良高木新兵衛家來 内藤 十左衛門

三、義士の面影と其の後裔

贈從五位 平田 靱負 正輔

平田靱負
平田氏の祖

薩摩工事の總奉行平田靱負正輔始め名は宗武幼名を平藏と云ひ、後兵十郎、次郎兵衛、新左衛門、掃部、また靱負と改めた。薩摩藩世臣平田新左衛門宗房の子である。其の先は平相國清盛より出てゐる。清盛の嫡孫右衛門督清宗の子右衛門尉清祐が始めて平田氏を稱した。其の後裔新左衛門親宗が島津家に仕へて執事となり、大村城主となつた。親宗の七世の孫美濃守光宗が島津美久の命を蒙つて家老職となり、忠節を勵んだ。其の子孫宗勝、宗仍、宗徳、宗應、宗弘、宗正、宗卯相繼ぎて新左衛門宗房に至つた。宗房、島津助之、允忠守の女を娶つて、靱負正輔を産んだ。

其の幼時

正輔寶永元年八月十二日鹿兒島に生れた。正徳二年四月十五日太守島津吉貴親ら正輔に冠を加へ、兵十郎と稱せしめた。時に年九歳であつた。

經歷

享保十四年十月二十六歳、繼豐の命を受けて物頭となつた。同二十年二月、侯命により父宗房隠居し、正輔が家督を相續した。時に年三十二。元文二年江戸芝邸に於て物頭を勤めた。同年十二月命を蒙つて馬關田の地頭職となり、同四年正月轉じて御用人となり、同六年二月馬關田を轉じて勝岡の地頭職となつた。

寛保三年六月命を蒙つて、大目付に轉じ、翌四年正月勝岡を轉じて、伊作の地頭職となり、寛延元年正月太守宗信の命を被つて、家老職に補せられ、大口の地頭職となり、職田千石を賜はつた。

此の年秋徳川家重に將軍宣下あり、宗信は中山玉尙敬の慶賀使具志川王子を引いて江戸に赴いた。是の時正輔は命を被つて慶賀使を指揮し、九月九日侯に從つて、慶賀使と共に鹿兒島を發し、十月十一日江戸の芝邸に入つた。同十五日侯は王子を引いて登營した。正輔は營に於て慶賀使及び從者の進退の事を指揮し、畢つて殿上の間板縁に於て將軍家重に謁した。次で侯又王子を引いて西之丸に登つた。正輔又西之丸殿上の間板縁に於て世子家治に謁した。同四年四月、太守重年は鹿兒島に歸城したが、正輔は江戸に在つて、留守家老を勤め、同月十五日登營して將軍家重に謁し、同日又西之丸に登つて、將軍世子家治に謁した。寶曆三年十二月太守重年が美濃伊勢尾張三州川々治水助役の暮命を蒙つた。翌四年正月五日侯は正輔に命じて總奉行とした。依て正輔は正月二十九日鹿兒島を發して、閏二月濃州安八郡大牧村に赴き、五年五月に至つた。其の間風寒暑濕を經、若干の屬吏と數多の人民を指揮して、工事に當り、備に辛苦を嘗めた。

寶曆治水

斯くて助役功を竣り、終に見事幕吏の清檢を濟ました。依て五月廿五、六日薩人は悉く役を解いて、或は鹿兒島に、或は江戸邸に歸つた。

正輔又廿六日を期し、大牧村を發して江戸に向はんとしたが、持病頻に起つて醫療効無く、廿五日曉天大牧村役館に於て絶命した。(平田家系譜) 實は部下より多數の犠牲者を出したると、鉅額の藩帑を費消せるとの責を負ひて、深く自刃したのであつた。

享年五十二、法號を高元院殿節岑了操大居士と云つた。遺骸を山城國伏見大黒寺に葬り、遺髪を鹿兒島妙谷寺に埋めた。

蓋し靱負は薩州藩の死活に關する天下の最大難工事の總奉行として、藩主に代つて、工事の全責任を負ひ、工事に關する係累の藩主に及ばざらん事に維れつとめ、後日幕府をして藩主を責むるの語無からしめ、而して多くの部下を犠牲にし、莫大の藩債を起し、永く闔藩士民を苦しましめるに至つた責を負ひ、身を以て工事に終始し、純忠無比にして至大なる責任感を以て一貫したもので、其の主君を憂へ社稷を安んじた至誠は實に千載の龜鑑とすべきである。大正五年十二月二十八日天恩枯骨に及び從五位を追贈せられた。

正輔の子、新左衛門宗温、幼名兵十郎、後正香と改めた。不幸早世。其の子新左

自 刃
贈 位
後裔正休

衛門正休、寛延三年八月廿日を以て生れ、正輔歿して後、寶曆五年十月十八日、太守重豪の命により、祖父正輔の遺跡を繼いだ。正休幼少の故を以て、島津小平田久金が正休に代つて勤役した。同十一年十一月、太守重豪親ら正休に冠を加へ、新左衛門と稱せしめ、脇差一口を與へた。

安永五年正月、當番頭となり、天明元年二月、社寺奉行となつた。文政六年二月二日歿した。

正休の子、兵十郎正純、安永三年十月四日を以て生れた。母は島津伊賀久金の女、天明五年正月、太守重豪に謁し、天保五年正月、大根占地頭となつた。天保十四年五月九日病歿した。

正純の子、靱負正保、文化六年四月二十五日に生れた。母は喜久氏の女、文政三年正月、太守齊興に謁し、嘉永元年正月、當番頭となり、役料高百四十石を賜はつた。

同二年五月、恒吉の地頭となり、慶應三年正月、轉じて勘定奉行となり、役料高百六十石を賜はつた。明治九年九月廿六日六十八歳で歿した。

正保の子、靱負正直、天保九年三月十九日に生れた。母は島津主計の女、嘉永二年三月、太守齊興に謁し、文久二年正月、兵具奉行席となり、役料米七十三俵を賜は

鶴之助

つた。明治三十三年四月廿八日、六十三歳で歿した。
正直の養子鶴之助は、始良郡牧園村三體堂川野四郎右衛門(平田家忠僕の後裔)の二男、明治十七年一月三日出生、同三十五年十月九日平田家の養子となつて、家督を相続した。

現戸主ハナ

平田家の現戸主ハナは平田正直の二女で、明治十七年十月十日出生、三十五年十二月鹿兒島市長田町坂元平藏に嫁したが、三十九年十一月離婚、平田家に入籍し、大正十年三月肝屬郡高山村に移住し、同村新富日高一彦(郵便局長)に嫁したが、戸主の故を以て入籍せず、現在に至つて居る。

永田伴右衛門

永田伴右衛門

舊姓長田氏、寶曆治水工事に赴くに際し、永田と改む。同四年七月廿六日割腹、三重縣桑名市堤原安龍院に葬り、明治四十二年桑名市海藏寺に改葬した。法名鎮定要關居士、嗣子不明、其の後裔永田莊吉、明治四十三年病歿した。一男一女あり、男莊熊永山氏を嗣いだ。一女チカは明治十七、八年頃の出生で、永田氏を相続し、鹿兒島市に住んだ。鶴嶺女學校の出身で、敬神の念に富み、方面委員を囑託せられ、社會的に活動して居る。

石塚仁助

石塚仁助

石塚金左衛門、後仁助と改めた。寶曆四年八月廿四日割腹、岐阜縣海津郡石津村太田圓成寺に葬つた。法名義峯宗卓居士。

後裔

子金七、七十二歳にて死去、孫猪之助、六十七歳にて死亡、其の子喜熊、鹿兒島市外伊敷村に居住して居る。又猪之助の父某有馬家を嗣ぎ、其の子吉太郎、鹿兒島市に居住し、義士の後裔として最も父祖の忠烈に感じ、義士の顯彰に献身的に奔走した。

崎本才右衛門

崎本才右衛門

崎本才右衛門、寶曆四年九月十六日割腹、三重縣桑名市寺町海藏寺に葬つた。法名桂林知昌信士。子孫世々才右衛門と稱し、七世の孫崎元直哉、鹿兒島市に住んで居る。鹿兒島電氣會社員である。

後裔

永吉惣兵衛

永吉惣兵衛、寶曆四年四月十四日割腹、三重縣桑名市海藏寺に葬つた。法名實傳要心居士。後裔永吉重臣、鹿兒島市に居住したが、後一家臺灣に移住した。

永吉惣兵衛

後裔
德田助右衛門

德田助右衛門

三義士の面影と其の後裔

德田助右衛門盛邑初めの名は盛居、後盛近と改めた。初め通稱松助と云つた。元祿八年七月三日を以て生れ、正徳三年三月太守吉貴に謁し、助右衛門と改名した。享保十一年五月嫡家より出で、別に家を立てた。寶曆四年八月二十日濃州石田村に於て割腹した。享年六十。勢州桑名寺町長壽院に葬つた。法名秋嶽涼心居士。(德田家系圖)

後裔德田昌長、大阪府東成郡黒江村、德田製毛場に居住し、其の母愛子、鹿兒島市下荒田町稻松家別宅内に住んで居る。

山元八兵衛

山元八兵衛

山元八兵衛、寶曆四年十一月二十一日割腹、勢州桑名寺町海藏寺に葬つた。法名悦岩共忻居士。

後裔

後裔山元孝作、神戸市川崎造船所技師となつて居る。海軍大將竹下勇氏は同じく八兵衛の後裔山元定義の次男である。

江夏次左衛門

江夏次左衛門

江夏次左衛門は仲左衛門(正徳二年十一月十三日歿)の孫、筑兵衛榮貞(明和六年十月十六日歿、享年八十)の子である。寶曆四年六月五日割腹、勢州桑名寺町海藏寺に葬つた。法名功外宗勳居士。

後裔

士。

其の子孫築兵衛瑩生(享和三年正月十八日歿)金左衛門榮恭(文化三年二月廿三日歿)次左衛門榮郷(文化五年四月廿三日歿)を経て、源四郎千桂に至つた。千桂文武の道に通じ、文に於ては白尾國柱等と交はつた。其の子次左衛門榮方、後名を蘇助と改め、藩命に依て仁禮景範と共に洋行した。寺田屋騒動には、奈良原等の八人組に参加し、維新の際大に王事に奔走して功があつた。明治三年四月二日病歿した。其の子榮之、明治二年を以て生れ、現に鹿兒島市上之園町に住んで居る。

家村源左衛門

家村源左衛門
父祖

家村源左衛門住賢は薩摩藩世臣家村次右衛門住政の子である。其の先は平良文から出て居る。良文十一世の孫左衛門尉重住、家村氏を稱した。重住十八世の裔源左衛門尉住定、島津勝久に仕へ、後貴久に仕へ、采地九町を賜はつた。住定六世の孫が次右衛門住政である。住政明暦二年二月を以て生れ、江戸邸に勤仕して、新番を勤め、後御普請方仲取となつた。寶永四年四月病歿、歳五十三。室は八代三左衛門の女、元祿八年十二月二日住賢を産んだ。

住賢、寶永四年四月父の歿後藩命に依て家督を嗣ぎ、同年初めて太守吉貴に謁

三義士の面影と其の後裔

した。爾後江戸の芝、櫻田の兩邸に横目並に大番として勤仕すること七度に及んだ。延享二年十月江戸芝邸に於て太守宗信の命を受けて借馬を勤めた。同三年三月江戸を發して薩摩に歸つた。寶曆三年二月嫡男彦次郎住恒と共に薩摩を發し、四月二十一日江戸に到着した。

同年十二月太守重年が幕府より濃勢尾三國治水の助役を命ぜらるゝや、住賢亦命を受けて、増人數に加はり、四年七月子住恒と共に江戸邸を發して、濃州大牧村本小屋に至り、小奉行役を勤めた。其の地卑濕にして氣候不順、九月頃に至り、住賢痘疾に罹り、寒熱往來身を苦しめ、氣を勞すること甚しかつた。子住恒が病を看視したけれども、醫藥驗無く、同十月廿四日遂に絶命した。(家村家系に據る)實は工事の責を負うて割腹して果てたのである。享年六十。遺骸を勢州桑名寺町海藏寺に葬り、遺髪を鹿兒島福昌寺に埋めた。法名大運玄道居士。

子彦次郎住恒、享保七年三月八日を以て生れ、後名を次郎右衛門と改めた。寶曆五年二月十一日家督を嗣ぎ、同八年七月二十日病歿した。

子彦四郎住直、寶曆五年十一月廿四日を以て生れた。母は伊藤氏、同八年九月二十五日家督を嗣ぎ、明和九年五月廿八日病歿した。

子 孫

繼嗣源助住晁、初め名は鐵五郎、後改めて雲澤、東明と稱した。享保十八年六月廿四日を以て生れた。實は住賢の子で住恒の弟であつて、寶曆十年十二月別にか家を立てたが、住直が歿して嗣子が無かつたので、家督を相續した。安永四年四月八日病歿した。

其の子源左衛門住貞、後次右衛門住地と改めた。明和四年九月を以て生れた。母は伊地知氏、安永四年八月六日家督を相續した。歿年未詳。

其の裔源左衛門某、明治四十一年頃病歿した。其の子源左衛門住章、明治四十二年歿、享年五十四。其の子東一、大正七年死亡。弟住彦竹下氏を嗣ぎ、鹿兒島市春日町に現住、東一の嗣子一雄の世話をして居る。其の弟家村住知、肝屬郡東串良村池之原に居住、教員を勤めて居る。

現戸主一雄は故東一の子で、鹿兒島市上之園町に住して居る。

(鹿兒島縣教育會發行薩摩義士に據る)

四、薩摩義士の顯彰

日本精神の花、武士道の權化とも謂ふべき薩摩義士の偉業も、島津侯の對幕政

義士の功績
溼滅

四、薩摩義士の顯彰

策が消極に過ぎた爲め、唯僅かに地方民の口碑に傳へて、其の恩澤を偲ぶるに過ぎず、久しく世間から葬られて、其の真相が知られなかつたが、明治維新後に至り、工事地の篤志家に依て、始めて秘密の鑰を握られ、漸く社會に其の顛末を發表せらるゝに至つた。

其の篤志家といふのは、三重縣桑名郡多度村の人、故西田喜兵衛(後芝壽と改名)氏で、西田家は同地方の素封家で、舊幕時代、代官をも勤めた家柄であつたが、祖先より言ひ傳へて、他日之を世に發表せよとて、一函の書類が取り遺されてあつた。それは明治九年伊勢國に農民一揆が有つた際、灰燼に歸したが、其の書類が何事の記録であつたかを調査し始めたのが、抑々此の事件の真相を知るに至つた端緒であつたと云ふ。

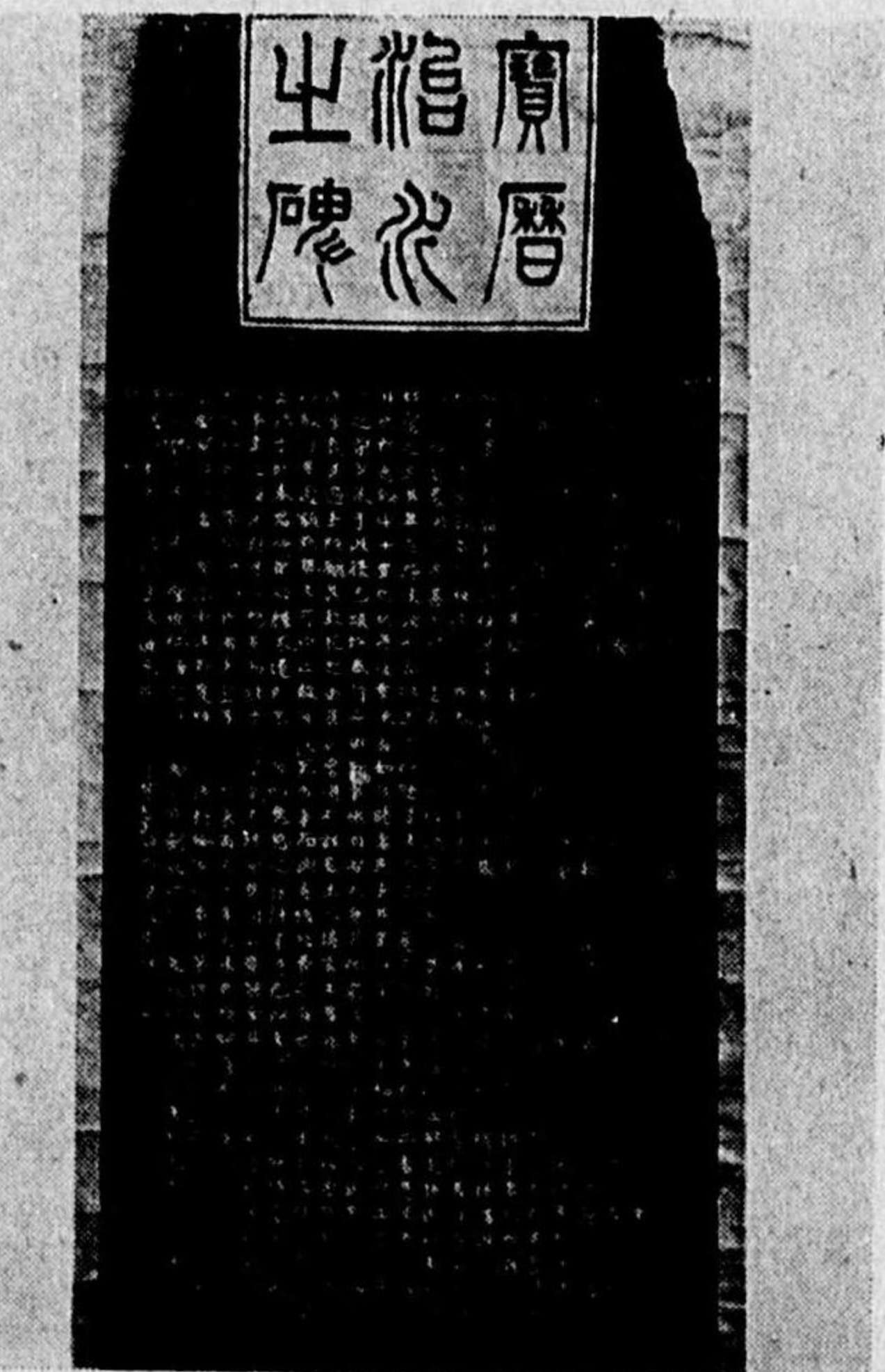
寶曆治水碑 爾來氏は薩摩工事の事蹟を調査しつゝ、種々の苦心を積んで、藩士數十名の墓碑を彼方此方の寺々から發見したが、更に義死者の遺勳を永遠に傳へん爲め、明治十七年記念碑の建設を企て、諸方に奔走したが、不幸にして中止の已むなきに至つた。然し氏は當初の意志を譲さず、明治二十六年又々建碑を企て、寢食を忘れて奔走し、遂に同三十三年四月、油島千本松元洗堰一番猿尾の跡

篤志家の顯彰

寶曆治水碑

約五百五十坪の平地に「寶曆治水之碑」といふ一大記念碑を建設し、四月二十二日を以て盛大な除幕式が行はれた。

當日式場へ臨まれた朝野の名士は無慮數百名に上り、島津公爵家からは公爵代理川村純義伯爵が臨席され、時の内閣總理大臣山縣公爵、内務大臣西郷侯爵、徳川義禮侯爵等も列席されるといふ盛況であつた。建碑費總額金三千餘金を要



第廿九圖 寶曆治水碑
岐阜縣津島郡大江村新田

したが、是は有志の釀金と西田氏の寄附とによつて出来たもの、但し是迄には大垣の前代議士金森吉次郎氏や、前土木局長西村捨三氏等の少からぬ盡力も有つた。

家額は山縣元帥

小牧昌業氏の撰文、日下部鳴鶴氏の揮毫で、裏面には義歿者の姓名が刻まれてある。碑文は左の通りである。

寶曆治水碑

内閣總理大臣元帥陸軍大將正二位勳一等功二級侯爵山縣有朋篆額
樞密院書記官長從三位勳二等小牧昌業撰文、正五位日下部東作書

尾濃二州之地、田野廣衍、厥土沃饒、有木會長、良埤斐三大川、南注入勢海、支川交錯、或合或分、市邑散在其間者、俗稱輪中、每霖雨水出、衆流遞相侵凌、輒致漲溢、積決汎濫、往往潰田、畝漂廬舍、民之苦之也久矣、寶曆年中、幕府命薩摩藩修治之、藩侯島津重年、遣其家老平田靱負、大目附伊集院十藏等赴役、以寶曆四年二月起工、至五月而止、以夏時水長、不獲施功也、及九月復作、翌年五月而畢、費藩帑三十萬兩、始克告成、幕府嘉其功、賜重年時服五十襲、其餘賞賚有差、是役也、藩士從事者凡六百人、地亘十餘里、畫爲四區、衆各分任其事、靱負爲總奉行、十藏副之、幕府亦遣吏監視、修堤防、疏溝渠、建閘排柵、築堰累籠、或創設、或修補、遠近呼應、各鍾相接、而其尤致力者、爲油島防堵、大埤築堰、蓋油島當木會埤、斐兩川相會處、洪流激甚、大埤川受長良川地低滯急、故施工甚艱、隨作隨壞、困頓支持、迄以有成、按當時經營之迹、其要在務使諸

水各循其道、以防侵凌漲溢之憂、而其計莫急於斯二者、是其所以注全力于此也、於是輪中十里之地、無復有慘害如往時者、民安其業、以至今日、世稱之曰薩摩工事、後來三川分流之策、實基于此、役已竣、總奉行平田靱負、俄自刃而斃、其他前後自殺者數十人、就葬安龍海藏等諸寺、事載其過去牒、顧其致死之由、舊記靡得而詳焉、土人傳言、工事艱鉅、出於意料之外、功屢敗于垂成、以致經費逾額、然勢不可中止、故寧決死成事、而謝專擅增費之罪也、想當時士風淳樸、人重規律、崇義氣、諸士既奉君命、就功程不遂、則不已、苦心焦思之餘、計不得已、以至于此、土人所傳、當不謬也、然則是役事業之偉且艱、可以想見、而諸子之堅志不撓、舍身徇公、竟能全其職守、以貽澤於後世、則可謂古之所稱以死勤事、功德加民者矣、豈不懿哉、爾來百五十年矣、居民猶頌薩摩工事而不衰、言及死事者、則有歎歎泣下者、皇治中興、百度維新、凡興利除害之事、次第修舉、三川分流之策、亦果施行、成功將在近、茲地人士既感聖世仁澤之治、因念寶曆創始之功、又哀致命諸人之義烈、不忍使其泯沒莫聞、胥謀建石、勒其功績、以垂永遠、來徵予文、予不能辭、乃爲叙其梗概云。

明治三十三年二月

井龜泉刻字

大埤川洗堰碑及び治水義士碑 尋で同三十三年十二月安八郡大藪町に大埤

四 薩摩義士の顯彰

四二一

治水義士の

追弔法要

贈 位

川洗堰碑（公爵島津忠重篆額元岐阜縣知事小崎利準撰文といふ記念碑が建てられ、同三十五年晩秋には羽島郡江吉良村清江寺境内に「寶曆治水義士の碑」といふ碑が建てられ、義士の誠忠義烈を永久に表彰することゝなつた。また大垣市の名望家金森吉次郎氏は明治三十三年十二月桑名市海藏寺に於て義歿者の爲めに追弔法要を營み、爾來諸所に法要が行はれることゝなり、義士の美名は次第に世上に高まつて來たのであつた。

贈 位 ま

た東京麻布

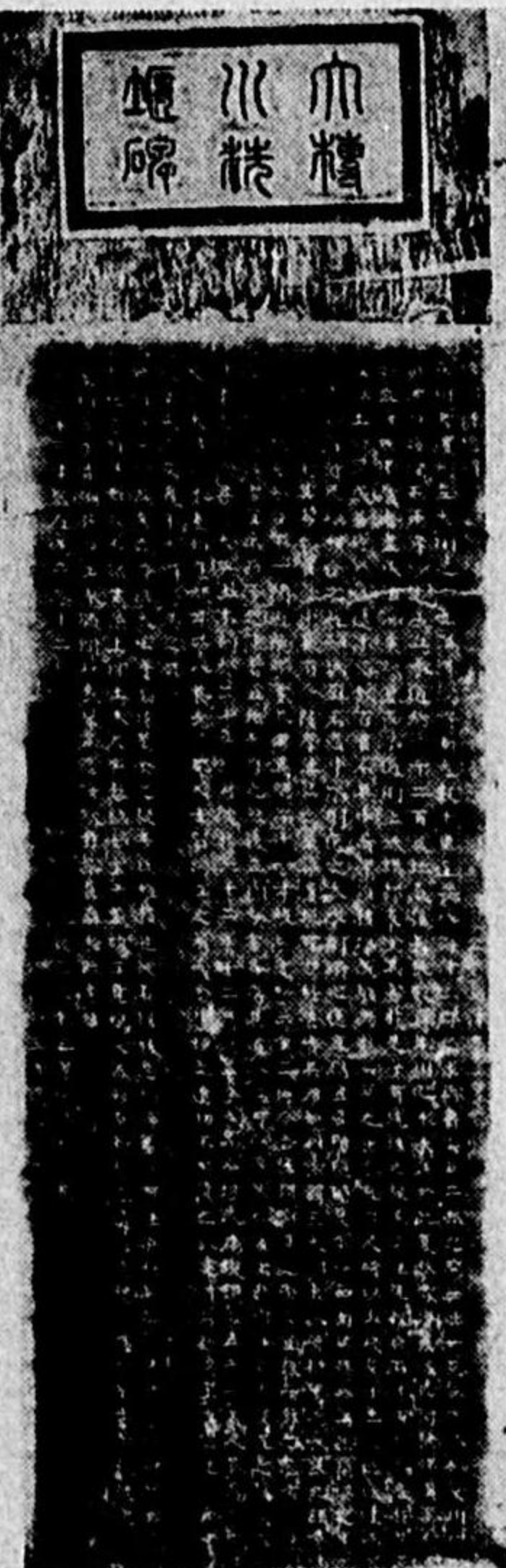
學館長對山

岩田德義氏

及び三重縣

多度村西田

芝壽氏等は



第三十圖 大樽川洗堰碑
岐阜縣安八郡大藪町

義士の顯彰につき、心血を注いで盡力奔走せられ、大正二年一月、貴衆兩院に義士追賞の請願を差出されたが、事遂に天聽に達して、天恩枯骨に及び、畏くも大正

大黒寺薩摩義士碑

五年十二月二十八日特旨を以て平田靱負正輔に位階を追贈せられ、從五位を賜はつた。義士が地下の英靈も定めて聖恩の無窮に感泣して居るであらう。

大黒寺薩摩義士碑 京都市伏見大黒寺は總奉行平田靱負の菩提寺である。同寺の薩摩義士碑は京都の篤志家福田忠治氏の熱心なる盡力と、時の府知事馬淵銳太郎氏初め幾多名士と京都市教育會・一徳會の賛同を得て、大正八年四月建設を企て、伏見の土木請負業増田伊三郎氏の寄附金を手始めに工を起し、同年十一月竣功、十二月四日除幕式を舉行した。題額は島津忠重公爵撰文は馬淵京

都府知事である。

鹿兒島寶曆義士記念碑

鹿兒島寶曆義士記念碑 鹿兒島市に於ては、大正六年四月故大久保利貞、吉田清一兩中將、元同縣知事高岡直吉氏、高等農林學校長玉利喜造氏、市長山本徳治郎氏等發起となり、薩摩義士顯彰會を創立し、事務所を鹿兒島縣教育會に置き、寄附金を募集し、大正九年五月工事に着手し、城山山下に義士の一大記念碑と、八十餘基の墓碑を建て、九月廿八日竣功、十一月二十四日記念碑の下に於て除幕式を舉行した。篆額は陸軍大將子爵大迫尙敏氏撰文は文學博士小牧昌業氏である。

平田靱負終焉地記念碑

薩摩工事役館の遺址にして、平田靱負終焉地たる岐

四 薩摩義士の顯彰

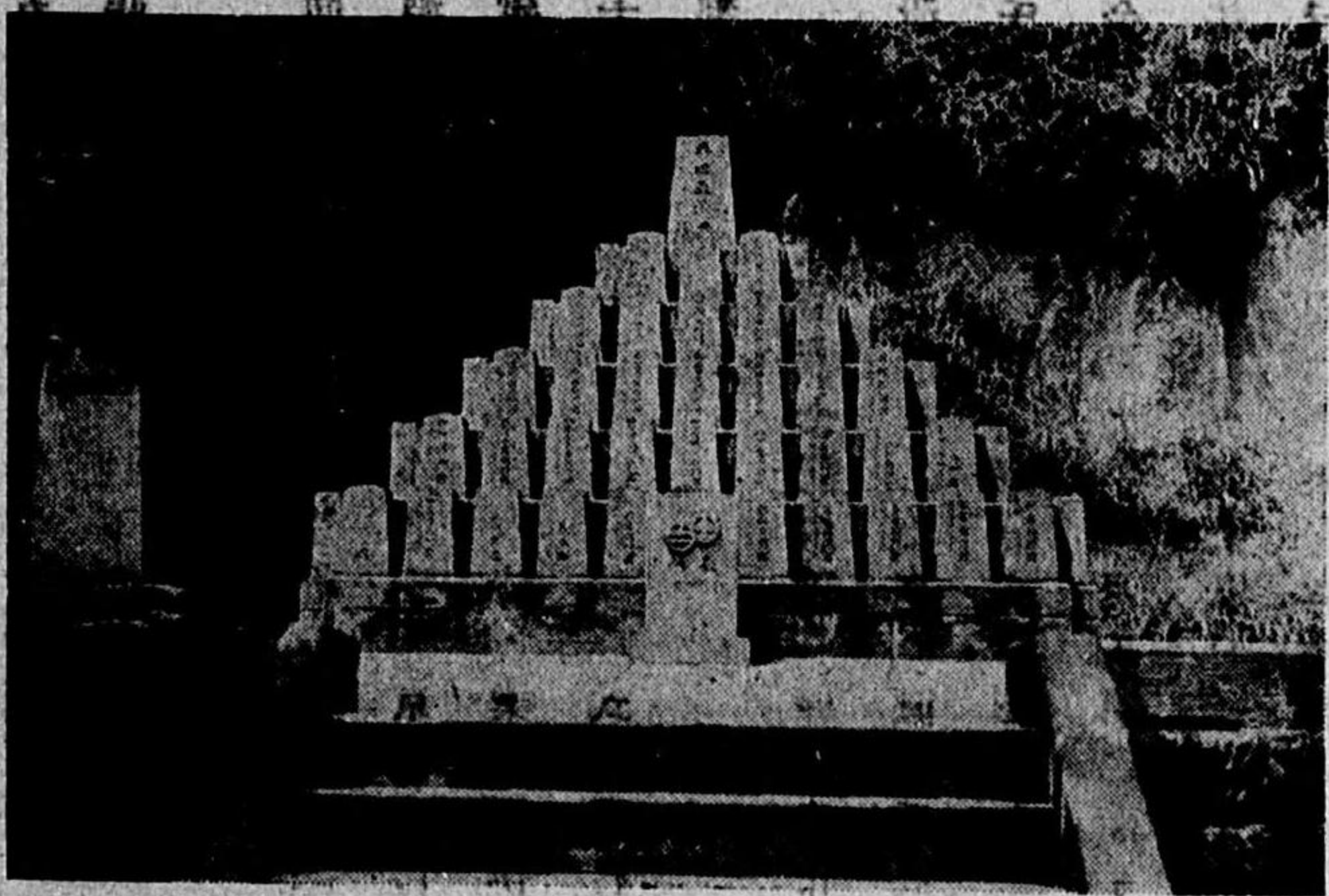
四二三

役館遺址平田靱負終焉地記念碑

皇懸養老郡池邊村に於ては、山田貞策氏の主唱で、大正十四年十一月薩摩義士顯

彰會を組織し、義士顯彰の爲め岐阜縣並に九州地方を巡回して、講演會並に浪花節口演をなし、廣く寄附金を募集して、同十五年五月薩摩工事役館址、平田靱負終焉地記念碑建設に着手し、昭和三年四月竣功、同年五月六日除幕式を舉行した。記念碑家額は島津公爵、題字は東郷元帥の揮毫である。

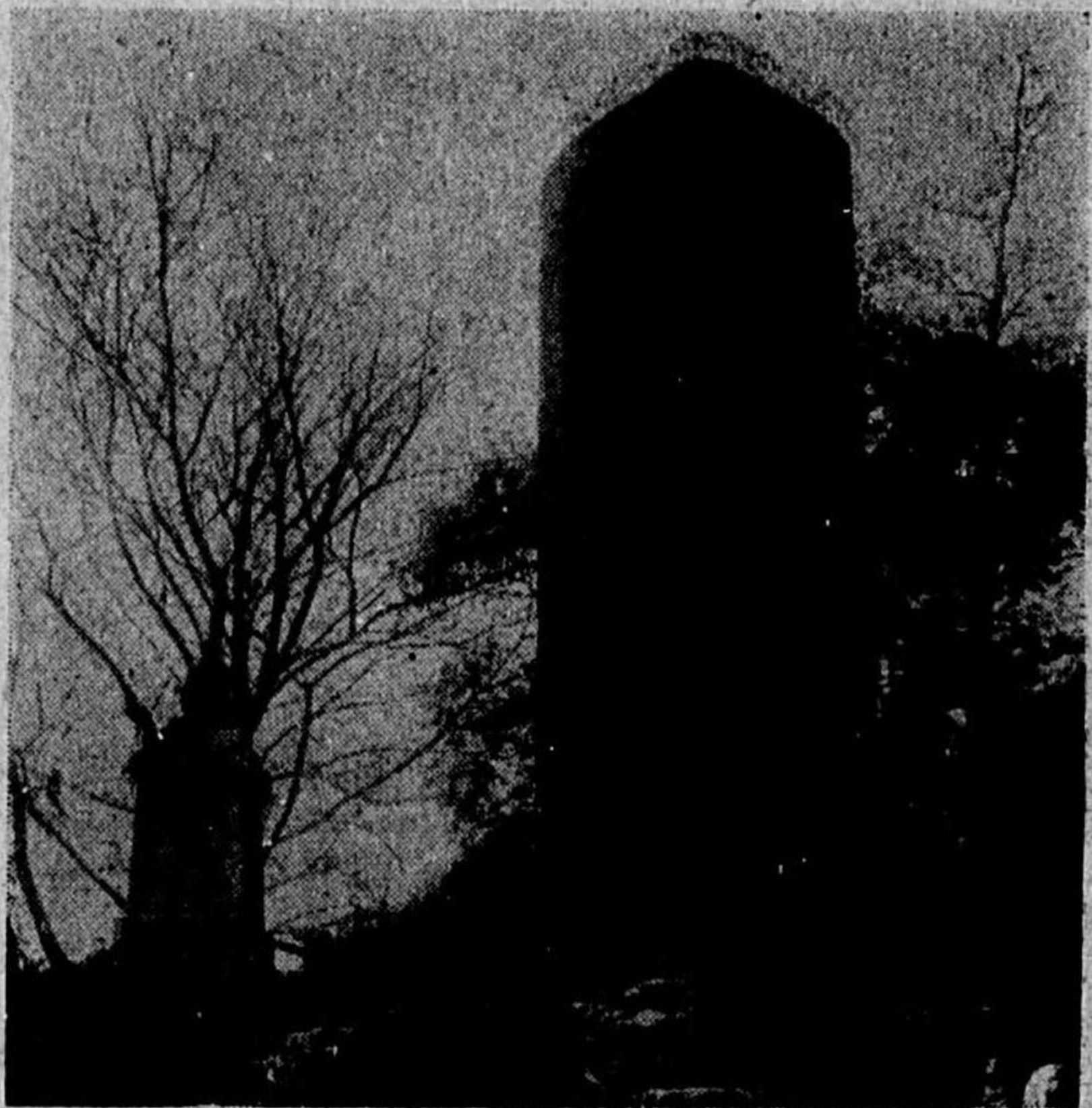
海藏寺忠魂堂 三重縣桑名市に於ては大正十四年八月桑名義士會長村田保氏の主唱により、同市寺町海藏寺境内に薩摩義士忠魂堂の建設を企て、平田靱負外八十二士の木像を安置し、昭和三年十月落成式を舉行した。堂



第三十一圖 實曆義士記念碑及び義士墓碑
鹿兒島市城山々麓

海藏寺忠魂堂

治水神社



第三十二圖 薩摩工事役館遺址平田靱負終焉地記念碑
岐阜縣養老郡池邊村根古地

内安置の平田靱負木像は昭和四年夏彫刻界の權威者帝國美術院會員内藤伸氏の制作に成るものである。

治水神社 大正十四年岐阜縣海津郡地方有志相謀り、同郡大江村大字油島千本松に治水神社を創設して、舊薩摩藩、主島津重年を初め、總奉行平田靱負外八十餘士の靈を祀り、聊か

報恩感謝の誠を表すると共に、忠魂義魄を慰めんとし、同年十月十九日内務省に神社創設許可を出願し、翌十五年七月廿四日祭神を平田靱負一名に變更の上、神社創設許可の指令あり、廣く資金を募集し、昭和二年二月地鎮祭を舉行し、同三年

五月豫算金十萬圓を以て、社殿の建築工事に着手し、本殿、祭文殿、渡殿等の造營竣

功した。

昭和七年六月岐阜縣に於て治水神社建設費として、同七、八兩年度に於て金五千圓縣費補助支出の議決定し、翌八年八月治水神社奉贊會の組織成り、西濃關係各輪中より二萬五千六百圓の釀出あり。昭和九年十月廿九日第二期造營工事に着手し、同十三年二月拜殿中門、社務所、水舎、神饌所、玉垣、鳥居、社標及び神苑の造營工成り、同年五月廿四日盛大なる鎮座祭を舉行した。神社入口の社標「治水神社」の大文字は東郷元帥の揮毫である。

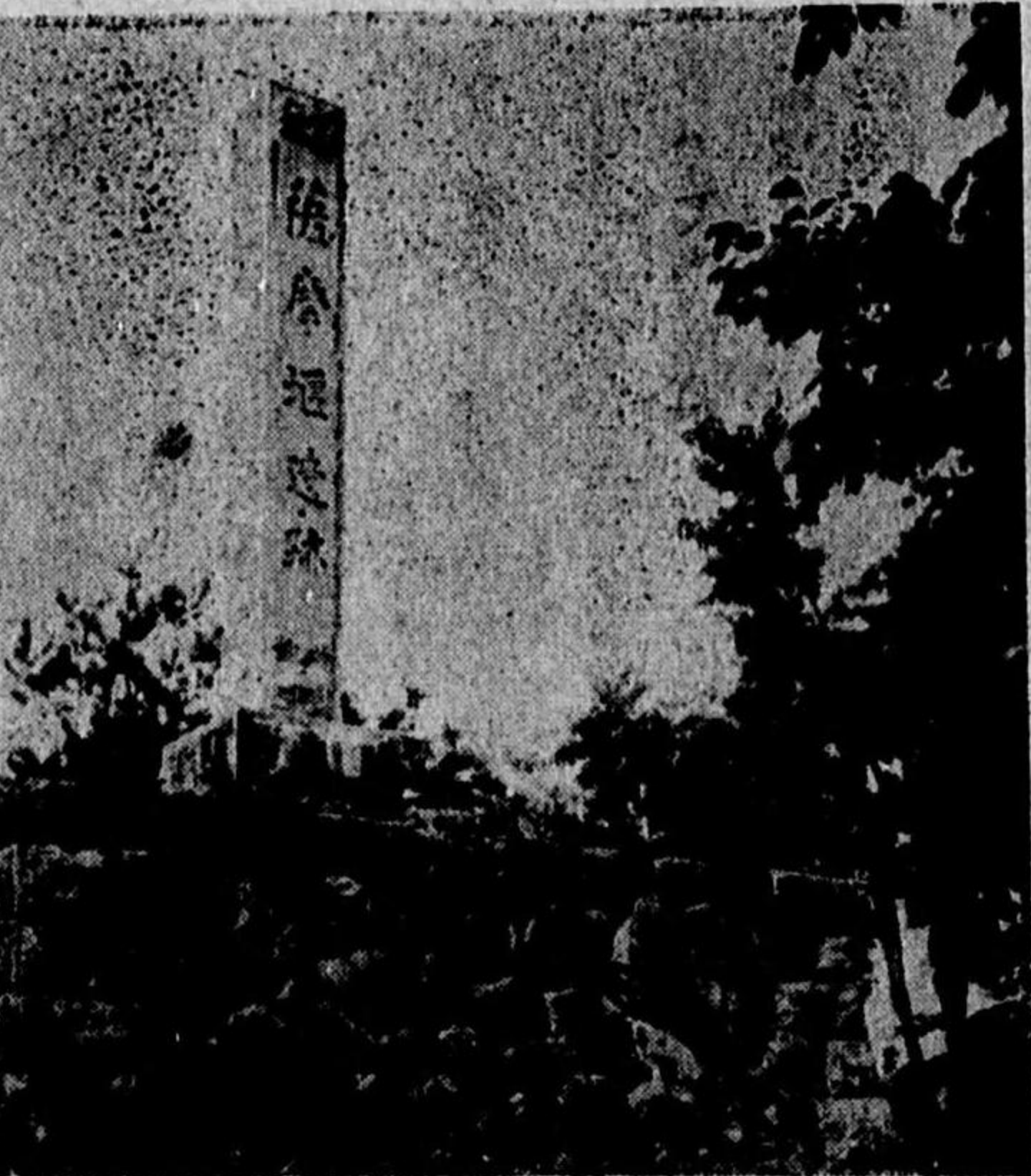
薩摩堰遺跡記念碑 寶曆年間薩摩

薩摩堰遺跡記念碑



第三十三圖 治水神社を祀れる油島千本松
岐阜縣海津郡大江村油島新田

第三十四圖 薩摩堰跡碑
岐阜縣安八郡大藪町



地方八間、段別二畝四歩の占用許可を受け、同年六月十五日記念碑建設の許可を受けて工事に着手し、昭和五年四月二十七日除幕式を舉行した。碑面の「薩摩堰遺跡」の文字は、島津忠重公爵の染筆である。

五、結 語

古來皇國民は君國の爲め一身を犠牲にして顧みないと云ふ世界に類例の無い國民精神を持つて居る。さうした精神の發揚せられた事例は歴史に徴して見ても枚擧に達なき程あるのである。然し薩摩義士が一身を賭して國土經營の重責に任じ、能く主命を全うして、百萬の生靈を塗炭の苦より救ひたる上、從容として死に就きたるが如きは、世に其の匹儔を見ない。眞に忠烈日月を貫き、至誠鬼神を泣かしむるものと謂ふべく、其の忠魂義魄は千歳の下凛として生氣あるを覺えるのである。

今や皇國は八紘一字の大理想の下に、世界新秩序の建設、大東亞共榮圈の確立を目ざして、雄々しく起ち上つたのである。幸に 聖上陛下の大御稜威と、忠勇無比なる陸海軍將兵の奮闘とにより、先づ眞珠灣、馬來沖の緒戦に於て、米英太平洋艦隊の主力を覆滅し、香港に、比島に、馬來に新嘉坡に、蘭印に、緬甸に、赫々たる戦果を擧げ、大東亞共榮圈建設の聖業に邁進しつゝあるのである。此の決戦態勢下に於ける高度國防國家の要請に應じ、大東亞戦有終の美を濟さんが爲めには、

國民勞働力を維持培養して、國民生産力を増強すると共に、國民文化を昂揚して、以て大東亞諸民族を指導して行くことが最も緊要である。

此の時に當り、我等國民は須らく、薩摩義士に見るが如き、大和魂の精華、武士道の精髓とも謂ふべき精神氣魄を承け繼いで、旺盛なる責任觀念を以て夫々自己の職域に於て奉公し、國力を培養充實して、以て大東亞建設の聖業を翼賛し奉り、皇國萬年の基礎を固めなければならぬのである。

索引

ア

淺草輪中……………一九
 足利時代の林制……………三三
 足利時代の洪水……………三三、三六
 足近輪中……………一八
 安土桃山時代の洪水……………三二
 油島締切方……………三二
 油島締切仕立方……………三〇
 油島締切堤……………三〇、三二、三三、三六、三八、三九、四〇、四一、四二、四三、四四、四五、四六、四七、四八、四九、五〇
 油島締切堤の構造と材料……………三八
 油島締切外請負……………三六
 油島新田の漏水……………三〇
 油島地先の河勢……………三〇
 有尾輪中……………一九
 安龍院義士墓……………三九

イ、キ

有刀な傀儡師……………三七
 井澤の三川分流策……………三九
 井澤彌惣兵衛爲永……………三九
 石塚仁助……………四三
 石寄状況届……………三五
 石寄督促……………三五、三六、三七、三八、三九
 石寄の苦心……………三八、四〇
 石寄外請負……………四〇
 一色周防守政沈……………三〇
 一之手檢分……………三三
 一之手普請……………三三
 一之手定式普請……………三三
 一之手普請掛……………三三
 一之手普請竣功……………三八
 一之手水行普請……………三六、三八
 和泉輪中……………三三
 糸貫川……………三五
 稻元輪中……………三三
 岩田村河原石……………三四
 祝部土器……………三三

ウ

飯積輪中……………三三
 揖斐川……………三三、三六
 伊尾川……………三六
 伊尾川分水……………三六
 家村源左衛門……………四三
 家康の治山川……………三三
 坂橋普請……………四三
 牛牧輪中……………四〇
 請書提出……………三六
 江代米……………三三
 江戸家老の書翰……………三五
 江戸時代の洪水……………三六
 江戸邸發足人数……………三五
 江夏次左衛門……………四三
 延享の御手傳普請……………三六
 圓成寺義士墓……………四〇
 遠所役……………四〇

エ、エ

老松輪中	三二	大樽川締切方	三三	貝塚	三八
御園堤築造	四〇	大阪立寄	三四	鎌倉時代の洪水	三三、三六
御嶽初め	二六	仰渡書交付	一〇〇	假締切の苦心	一〇四
押越、直江の普請所	二〇五	大嶽善右衛門申口	一八六	加路戸輪中	二
御手傳方心得書	二〇五	太田輪中	一九	勘定方	一五
御手傳方の任務	一四	大野鐵兵衛談	一八一	勘定方御用係	一一〇
御手傳側の行賞	三六	大吉輪中	二〇	勘定奉行へ伺	一〇三
御手傳普請	五	カ、クワ		寛延の工事	六一、三〇三
御手傳普請命令	九六	海藏寺義士墓	三九七	關東流	一五〇
大浦輪中	六八	海藏寺忠魂堂	四三五	牛馬税	一三五
大垣輪中	一九	係員の部署	一五七	菊姫の出生	九〇
大垣輪中請願書	六四	鹿兒島城内の評定	一三	紀州流	一五〇
大樽川洗堰	三三、三三三、三三六、三三七、三四、三七	鹿兒島發足人数	一四一	木曾川	一四三、一四六
大樽川洗堰設計變更	三三、三三三	笠松役所堤方	三三	木曾川分水	七
大樽川洗堰の構造	三三〇、三三三	笠松役人	一三	北今ヶ淵輪中	三〇
大樽川洗堰の碑	三三	加稻輪中	二	喜多輪中	一九
大樽川噴進堰自普請	六三、三四	金廻村破損	一〇四	急破定式普請	七
大樽川締切	一〇八、一一四、一一九、一二三	加納輪中	一八	急報到着	一一
		河渡輪中	二〇	切土	三六

金石併用時代	二	五明輪中	二
國役金	四	五六輪中	一〇
國役普請	二	根本的治水策	一
桑原輪中	一九	最初の犠牲	一八三
桑原輪中差障	三三	材木請取役人	三九九
曲輪	一六	崎本才右衛門	四三
慶安の洪水	四三、四四	薩摩藩島津侯	四三
獻納金	一三三	薩州藩の内情	一一
檢分役	三二	薩摩守重年	三三、三四
元祿の洪水	四、四八	薩摩守重豪	三二
源藏輪中	二	薩摩守の普請場視察	一〇八
江翁寺義士墓	四〇五	薩摩堰	三七
公儀普請	三	薩摩堰記念碑	四七
工事區域	一四九	佐屋輪中	二
工事材料高	三六二	狹尾	四
		澤田村破損	一〇四
		三大川	四
		三大川合流の害	六
工事施行伺書	一七		
工事施行内申書	一七		
工事竣功届	三三		
工事遂行指針	一〇		
工事設計	一四		
工事着手	一五		
工事の区分	一七		
工事の種類	一五		
工事費	三三		
工事負債の償却	三〇		
工事保護	三三		
洪水と普請所破損	三九		
洪水の原因	三〇		
洪水破損所	三九		
洪水類至	四		
工費負擔割合書	九		
工費追調査	二八		
御加勢銀	三		
古代の尾張國	九		
駒野羽根谷先波	三七		
五明村庄屋覺書	一八		

三大川治水工事	三六	四之手以繩普請	三三	聚落の發達	一〇〇
三大川の延長	三六	四之手檢分	三三	諸色改方	一一
三大川の流域	三六	四之手急破普請	三〇〇	諸色受取方	一一
三大川分流	三六、三六、三六	四之手普請掛	一六三	諸色運送入用	一一
三之手以繩普請	三〇	四之手水行普請	二七、三〇	諸色代受取方	一一
三之手應操	三〇	四之手水行普請竣功	三六	諸出銀總額	一一
三之手檢分	三〇	自普請	三六	尻無堤	一〇
三之手定式急破普請	一四	湖除堤	一〇	心岩院義士墓	一〇
三之手普請掛	一四	島津重平	一〇	新田輪中	一〇
三之手水行普請	一四	島津繼豐	一〇	人馬賃錢	一〇
三之手水行普請竣功	一四	島津宗信	九、一〇	神明輪中	一〇
三之手水行普請竣功	一四	島津中	一〇	船候輪中	一〇
重年夫人の江戸入	一七	下笠輪中	一〇	水原山林と洪水	一〇
重年夫人の急逝	一七	借銀策	一〇	水門先改修	一〇
仕越普請	一七	正月の洪水	一〇	菅野起請文	一〇
止宿村々申渡書	一七	菅野寺義士墓	一〇	石器	一〇
史前ノ濃尾地方	一七	菅野寺義士墓	一〇	石器時代	一〇
七月の洪水	一七	出動時間	一〇		
静里輪中	一七	出役人数	一〇		
志津村へ諭示	一七				

石材	三六	大明神輪中	三〇	定式急破普請	一〇
少林寺義士墓	三六	高木三家	三〇	定式急破普請の竣功	一〇
先住民族	三六	高須侯	九	定式春役普請	一〇
船舶税	三六	高須役人へ諭示	九	中古の林制	一〇
千本松	三六	高須輪中	九	築捨堤	一〇
		竹ヶ鼻別院義士墓	九	濱地代米	一〇
		竹中傳六の自架	九	追加工事	一〇
		竹姫	九	追加費用	一〇
		竹姫の婚儀	九		
		田代輪中	九		
		立田輪中	九		
		多度神社へ祈願	九		
		多良役人	九		
		竹木材料	九		
		地塊運動	九		
		治水神社	九		
		長壽院義士墓	九		
		長禪寺義士墓	九		

<p>ナ</p> <p>内藤十左衛門の自殺……………二八四 長島輪中……………三二 流作場……………一五 中須輪中……………三〇 永田伴右衛門……………四三 中村輪中……………三〇 永吉惣兵衛……………四三 長良川……………二五、二七 七郷輪中……………三二 七郷輪中堀割……………八二 七郷輪中堀割中止……………三三、三四、三六、三〇 七郷輪中……………三〇 銅田輪中……………三二 奈良時代の洪水……………三、三三 難場三十八箇所……………三六 難場十二箇所……………四三 難場外請負……………一〇八、一一一、一一三、一一五 難場六箇所……………一〇八、一〇九、一一一、一一三、一一五</p>	<p>ニ</p> <p>二月の洪水……………二九三 二大難工事……………三〇二 西田喜兵衛……………四八 西中之江輪中……………二九 西福永村切所……………一〇三、一〇四 丹羽若狭守御手傳普請……………六六 二之手清検分……………三六 二之手定式急破普請……………一九三 二之手出来榮検分……………三三 二之手普請掛……………二六〇 二之手普請の竣功……………二六五 二之手水行普請……………二七五、二八六 人数増派申請……………二七 人数の配置……………二七 人足賃銀……………二六 人頭税……………二四 根古地輪中……………一九</p>	<p>ノ</p> <p>濃尾洪水年表……………三五、四三 濃尾地方古圖……………一〇 濃尾平野……………七 濃尾平野の成因……………九 農民の歎願……………六〇、六三 禾森輪中……………一九 則武輪中……………一六</p> <p>ハ</p> <p>防河役……………一五、三三 寶曆以後の御手傳普請……………三八 寶曆三年の洪水……………三三 寶曆治水の設計……………三〇 寶曆治水碑……………四八 派遣人数……………三三 幕府側役人……………一五 幕府支出金……………一〇八 幕府の政略……………八四 幕府負擔の工費……………三三</p>
--	---	--

ネ

根古地輪中……………一九

<p>幕府領……………六六 幕吏の歸府……………三五 幕吏の行賞……………三六 幕吏の増派……………三〇 破損所届書……………二九 藩債募集……………三〇 藩士の待遇……………二七 藩費節約令……………三三 藩費徒費……………一九</p> <p>エ</p> <p>東中之江輪中……………三〇 尾州侯の女……………九、九三 尾州侯宗勝……………六 尾州藩改番所……………三九 尾州領……………三 飛騨川……………三 秀吉の治山川……………三 病死者續出……………二六 病死者氏名……………二七 百曲輪中……………一八</p>	<p>百輪中舊記……………二六 平田親負の人物……………三五、四八 平田の子孫……………四〇</p> <p>フ</p> <p>服忌中の工事……………一七 副奉行……………二四 福東輪中……………一〇 普請御用係……………一〇〇 普請仕立方意見書……………六二 普請取掛村々……………二六 普請の四法……………五 普請役……………一三 普請役の権柄……………一八 古橋輪中……………三〇 古宮輪中……………一九</p> <p>ヘ</p> <p>平安時代の洪水……………三、三六</p>	<p>マ</p> <p>牧輪中……………一〇 正木輪中……………一八 増人数……………二七、二八 増普請……………三〇 松枝輪中……………一八</p> <p>ミ</p> <p>水上普請……………三〇 水下普請……………三〇 水下役……………三〇 水行奉行……………三〇 水行普請……………三〇 水行普請計畫の變更……………三〇 水行普請仕立村々……………三〇</p>
---	---	---

ホ

平安時代の洪水……………三、三六

水行普請所檢分……………	三三	目論見増……………	二八三	六月の洪水……………	二〇三
水行普請難工事場……………	三三	本小屋(元小屋)……………	一四	論功行賞……………	三七
水行普請の請願……………	六	森津輪中……………	二	輪中……………	一四、一六
水行普請の増加……………	二八一	森部輪中……………	二〇	輪中一覽表……………	一八
美濃側堤防……………	四	役人姓名届……………	一四	輪中堤と河床……………	三
美濃の幕府領……………	六	大和民族の移住……………	二	輪中と洪水……………	三三
美濃の尾州領……………	七	山元八兵衛……………	四四	輪中の増加……………	一七
美濃の領主……………	七	彌生式土器……………	三、三三	輪中の濫觴……………	一六
海松新田立籠伏直……………	一九	横溝藏輪中……………	三	輪の内……………	一六
結輪中……………	一〇	鎌倉の増減……………	三三		
無動寺村崩所……………	三四	葎ヶ須輪中……………	三		
無動寺村崩所方……………	三三	吉野時代の洪水……………	三、六		
村請……………	三三	靈松院義士墓……………	四〇		
村請負……………	三五				
村々調査……………	一七〇				
室町時代の洪水……………	七				
木村寛集の苦心……………	三六				

出文協承認
ア220181號



實曆治水と薩摩藩士

昭和十八年六月一日印刷
昭和十八年六月五日發行

(三、〇〇〇部)

●定價五圓五十錢
送料三十錢

金子製本

著者 伊藤 信
 發行者 東京市日本橋區久松町十三番地 田中 貫行
 印刷者 東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地 渡邊 駿三
 (重訂) 大日本印刷株式會社
 發行所 東京市日本橋區久松町十三番地 株式會社 鶴書房
 配給元 日本出版配給株式會社
 東京市神田區廣橋町二丁目九番地
 日本出版會社 電話・東京一八五〇六
 電話・東京一八五〇六
 電話・東京一八五〇六
 電話・東京一八五〇六

鶴書房新刊

川越重昌著

兵學者 佐藤信淵

A 5判五三〇頁
寫真圖版一〇九
定價六圓五〇錢
書留送料三〇錢

著者川越氏は佐藤信淵を研究する事切瑳十年の篤學青年、愛着と熱意をこめたその研究態度は眞に偉とすべきもの。本書は豊富なる資料と周到なる考證に基いて百年前英國の東亞侵寇を深愛した信淵の兵學方面に於る業績を六章五十八節に亘り縦横巨細に究明論述せるもので、最近頃に研究熱の旺盛な信淵思想の全體を究めんとするためにも一大道標たるべきを信す。

納富康之著

山鹿素行の國體觀

B 6判三一〇頁
定價二圓八〇錢
送料一五錢

納富氏は早大文科出身、中村吉藏氏に師事して戯曲を創作、國文學、日本演劇研究に深く、本書は山鹿素行の生涯とその國體觀を審かに述べ、更に素行不朽の著たる「中朝事實」を現代語に譯して大戦下萬邦無比の我が國體を明徴ならしめ、先哲の金玉のこばを更めて深く味はしめ、東亞民族の指導者たる日本國民に大自覺を促さんとするものである。

95
75

終

